



ありがとう そして、さようなら



*** 聖籠中学校 第5回卒業式 ***

日本一いきいきした中学校から
 179名が巣立ち

広報
 せいろう 2006

4

April No.357

皆さんの「介護」の相談窓口です



左から、御小柴保健師、佐藤ケアマネージャー、宮下社会福祉士、高山主任ケアマネージャー、片桐運動指導専門員

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるために、どのような援助や支援が必要でしょうか。まず介護や支援が必要になる前から日常的な健康管理や予防対策が、そして介護が必要になったときには適切な介護サービスが提供され状態の悪化を極力防ぐことが、さらには総合的な援助や支援を検討し行う必要があります。

地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネージャーの専門職員等が、高齢者に関するさまざまな相談に応じるための窓口、医療と介護の連携、権利擁護や虐待への対応、支援困難事例への対応など必要な援助・支援を総合的に行い、高齢期の生活を支えるサービスが最期を迎えるまで切れ間なく提供されるよう努めます。また、生活機能が低下し介護が必要となるおそれがある高齢者を様々な方法で早期に把握し、自立した生活が継続できるよう介護予防サービスの利用等の援助を行います。

センターの主な業務や事業の概要、そして皆さんの相談役として関わる職員をご紹介します。

「地域包括支援センター」が 保健福祉センター内に設置されました

☎ 27-6521

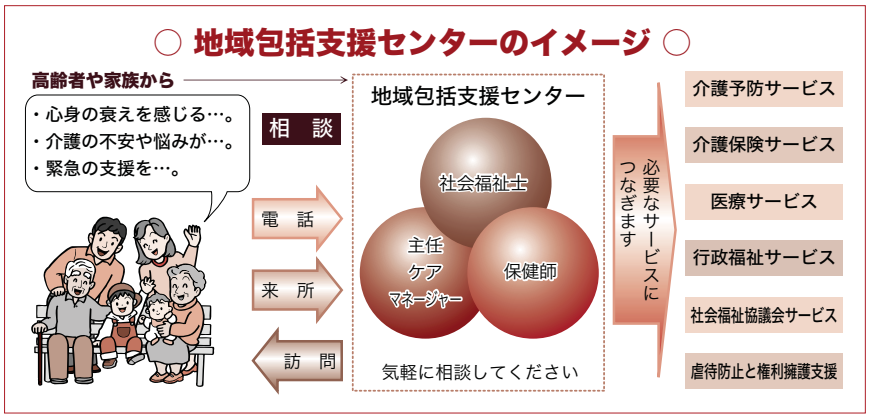
「こんな機能があります」

- 介護予防マネジメント（保健師等を中心に対応します）
介護が必要とされる人や介護や支援が必要となるおそれのある人に対し、さまざまなサービスの計画を立てて、要介護状態の悪化予防と要介護状態となることの予防を図ります。
- 総合相談・支援（社会福祉士を中心に対応します）
福祉に関するさまざまな相談に応じます。相談内容に応じて、保健所、医療機関、介護サービス事業者などの必要なサービスや制度が利用できるような援助を行います。
- 権利擁護事業（社会福祉士を中心に対応します）
高齢者に対する虐待の防止や早期発見のための事業を行います。
- 包括的・継続的マネジメント
（主任ケアマネージャーを中心に対応します）

高齢者の一人ひとりの状態に応じた支援を行なうため、ケアマネージャーの日常的個別指導、支援困難事例等についてケアマネージャーへの助言・指導、地域のケアマネージャーのネットワークづくり、医療との連携など、様々な調整業務を行います。

「こんな事業（介護予防事業）を行います」

- 運動機能向上のために、振動トレーニング機器を使用した「筋力向上トレーニング教室」や理学療法士と運動指導専門員による「楽々膝教室」などを開催します。
- 口腔機能向上のために、歯科医師、歯科衛生士による味覚障害、口腔乾燥、気道感染などの予防法や口腔・義歯清掃法などの講習会を開催します。
- 認知症などの予防を図るために、医師を講師に、うつや認知症などの治療の必要性及び受診奨励について学習会を開催します。



在宅介護支援センターでも引き続き介護の相談に応じます

町内には左記のとおり二つの在宅介護支援センターがあります。ケアマネージャーが在宅で寝たきりや認知症等の高齢者を介護されている方の、介護に関するさまざまな悩みに応え、福祉サービスの紹介や手続きの相談、介護指導、介護用品等の紹介をいたしております。

▼町社会福祉協議会在宅介護支援センター（保健福祉センター内）
聖籠町大字諏訪山825番地
☎ 27-2282

▼聖豊はすがた園在宅介護支援センター（特別養護老人ホーム聖豊はすがた園内）
聖籠町大字蓮濁2249番地
☎ 27-1706

私たちがお手伝いします よろしくお祈りします

***** 保健師 *****

みこしば まきこ
御小柴 牧子
高齢者の皆さんの心と体の元気を応援する仕事です。介護保険で要支援になった方、体力が少し心配という方の健康へのお手伝いをします。どうぞよろしく。

*** 主任ケアマネージャー ***

たかやま しゅうこ
高山 秀子
（町社会福祉協議会から出向）
介護が必要になった時でも今までどおり、ご本人・ご家族が安心して暮らしていけるように相談に応じるのがケアマネージャーの仕事です。より皆さんの力になれるように指導支援していきます。

***** 社会福祉士 *****

みやした みちこ
宮下 美知子
（町社会福祉協議会から出向）
地域包括支援センターは、いつまでも元気に自分らしい生活を送れるように支援していくところです。そのなかでも、社会福祉士は、相談窓口としての役割を求められています。

介護についての困りごとがありましたら、いつでもご相談ください。

**** ケアマネージャー ****

さとう えみこ
佐藤 江身子
（嘱託員）
高齢者の皆さんが、よりいっそうお元気になるようにお手伝いさせていただきます。よろしくお祈りします。

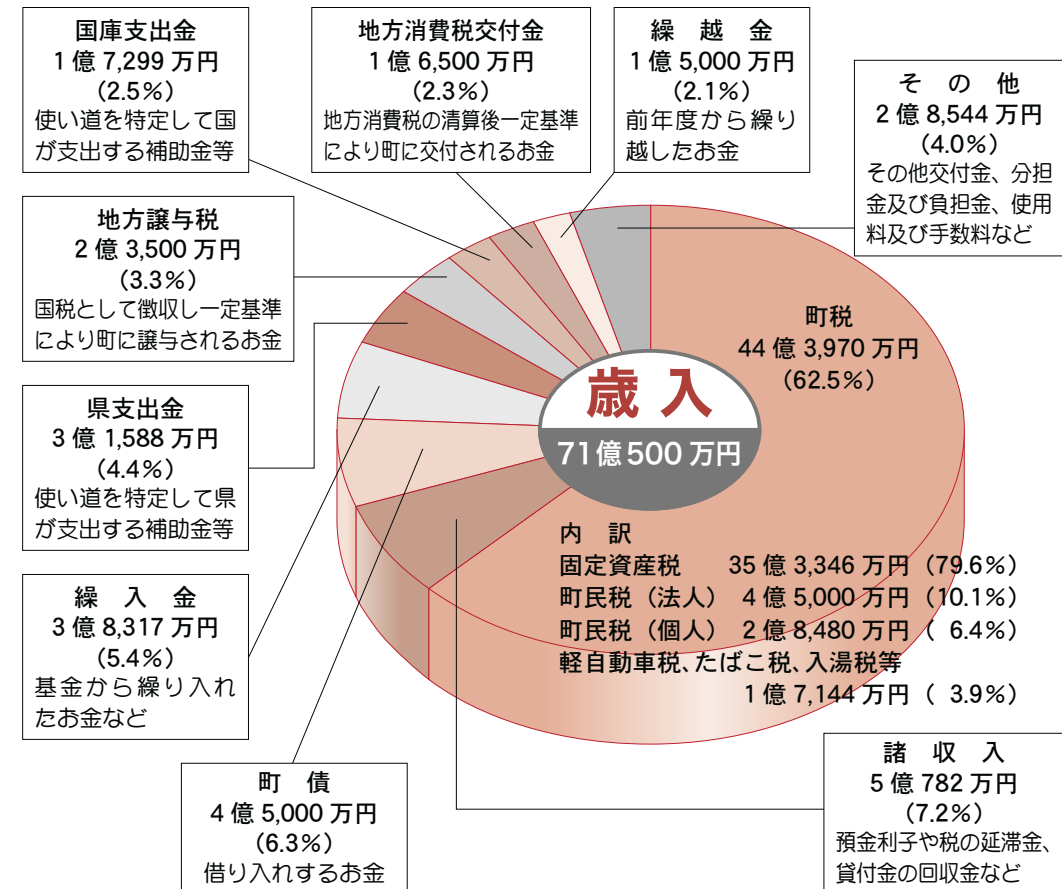
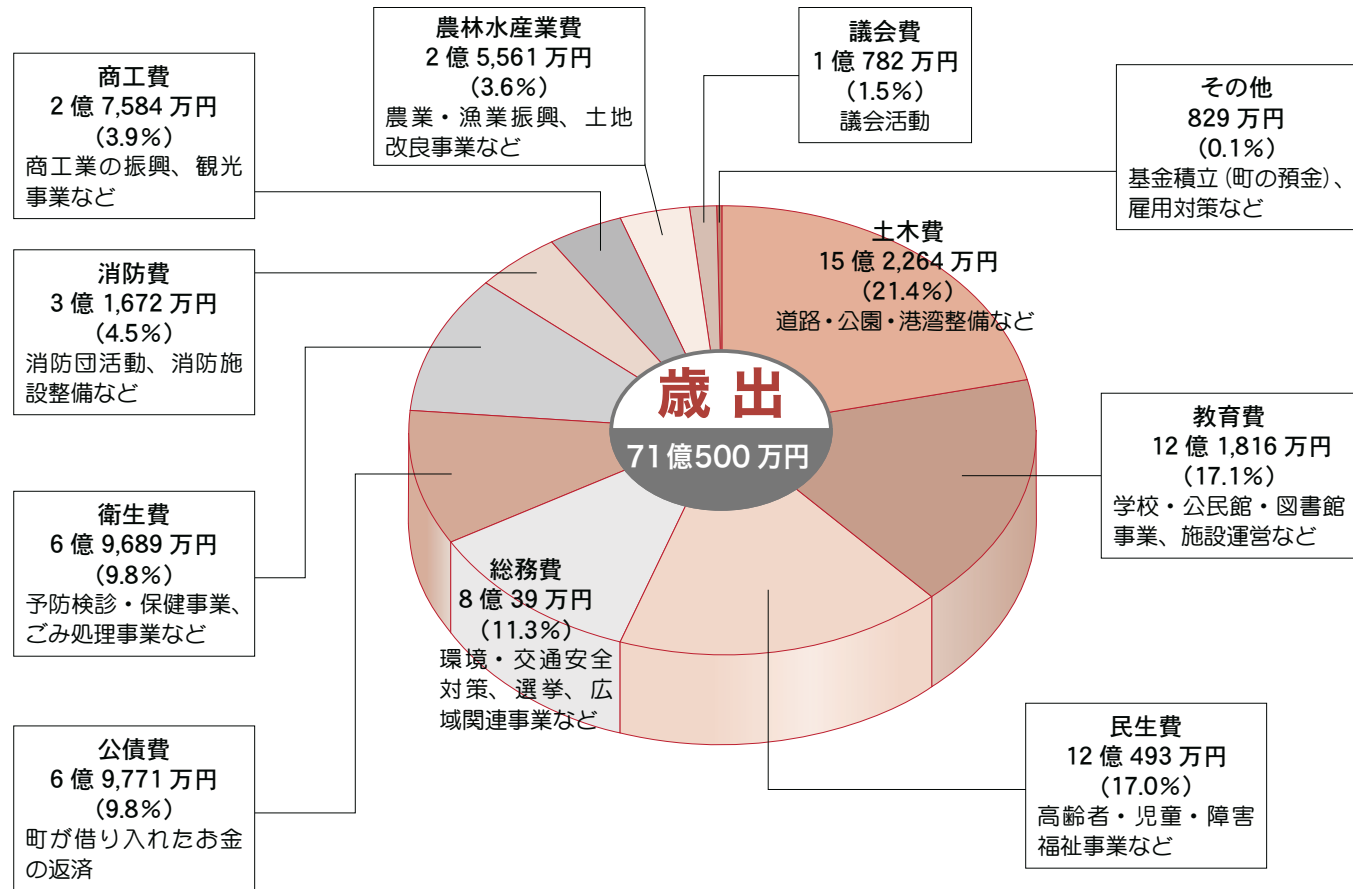
***** 運動指導専門員 *****

かたぎり もとこ
片桐 仁子
（嘱託員）
高齢者の皆さん、気持ちの上でも体の活動においても老いないことが大切です。どうすればよいのでしょうか？なによりも運動することです。楽しく生きることです。一緒に運動しませんか。お待ちしております。

平成18年度 一般会計

平成18年度 一般会計予算は 71億500万円

住みよいまちづくりに向けスタートします



平成18年度の予算が3月定例議会で審議され、一般会計予算は七十一億五〇〇万円、また特別会計予算は6会計合計五十二億五二一万円が議決されました。

住みよいまちづくりのために、皆さんの税金がどのようにして使われるのかその概要をご紹介します。お気づきの点、お問い合わせは、役場税務財政課までご連絡ください。

☎27-1956 (直通)

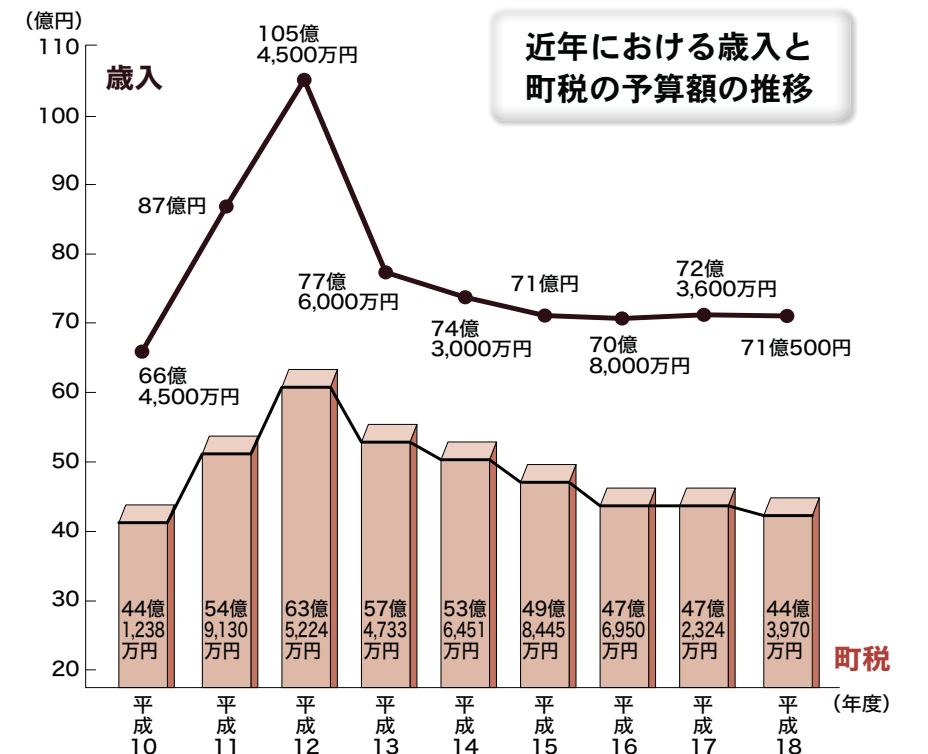
平成18年度 特別会計予算は計52億521万円

会計名	予算額
国民健康保険	事業勘定 10億2,690万円
	施設勘定 1億5,615万円
老人保健	9億2,415万円
介護保険	7億9,502万円
県営開拓パイロット事業	817万円
公共下水道事業	18億8,647万円
水道事業	収益的支出 2億5,792万円
	資本的支出 1億5,043万円

- **国民健康保険特別会計**
町民の健康増進と医療給付の提供をおこない、保険業務の適正な運営に努めてまいります。
- **老人保健特別会計**
老人保健法に基づく医療諸費について運営してまいります。
- **介護保険特別会計**
老後の自立支援を基本とし、共同連帯の考えを軸に居宅や地域中心に社会的介護を保障してまいります。
- **県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計**
開拓パイロット事業の維持運営に努めてまいります。
- **公共下水道事業特別会計**
下水道の維持管理と引き続き汚水管渠整備を行います。
- **水道事業会計**
上水道への切り替えの啓発活動を進め、「安全で良質で、おいしい水」の供給に努めます。

一般会計予算

厳しい財政状況下ではありますが、限られた財源の重点的・効率的な配分により、少子・高齢化対策や循環型社会の構築などの環境対策、魅力ある農業づくり、教育の充実など町民一人ひとりが豊かに暮らせるまちづくりの実現に向けて事業を実施してまいります。(主な事業は6〜9ページ参照)





◆**安心して暮らせる福祉のまちづくり**
子育て支援事業
健やか子育て支援、児童手当、チャイルドシート補助など
九、六六九万円

◆**生涯健康な暮らしをおくるために**
予防接種事業
一、三〇二万円

◆**安心して暮らせる福祉のまちづくり**
交通安全対策推進事業
各種交通安全活動など
六、一七万円

◆**生涯健康な暮らしをおくるために**
国民健康保険推進事業
国民健康保険特別会計への繰出金
八、四五七万円

◆**安心して暮らせる福祉のまちづくり**
消防整備・充実事業
消火栓整備、消防備品、新発田広域消防負担金など
二億六、六四三万円

◆**安心して暮らせる福祉のまちづくり**
保育体制充実事業
保育所運営経費、私立保育園運営補助など
七、七八六万円

◆**安心して暮らせる福祉のまちづくり**
生涯健康な暮らしをおくるために
養護老人ホーム入所委託事業
入所委託料
一、二二八万円

◆**安心して暮らせる福祉のまちづくり**
生涯健康な暮らしをおくるために
乳幼児等健診等事業
四四八万円

安全で安心できる暮らしの実現

◆安全に暮らせる環境づくり

◆快適な生活環境の整備



快適な生活空間の創造

◆調和のとれたまちのすがたづくり

◆用途に応じた安全で快適な移動手段の確保

◆**調和のとれたまちのすがたづくり**
港湾施設整備事業
県の実施する港湾施設整備への負担金
二五〇万円

◆**用途に応じた安全で快適な移動手段の確保**
町道整備事業
道路改良、舗装、測量、用地購入など
二億二、八二〇万円

◆**用途に応じた安全で快適な移動手段の確保**
環境保全事業
大気汚染、水質汚濁防止対策事業など
一、二二一万円

◆**用途に応じた安全で快適な移動手段の確保**
水酸化促進事業
水洗便所改造助成、排水設備資金利子補給など
三、七七九万円



活力・魅力あふれる 産業づくり

◆活力・うるおい・彩りあふれる農業

- 病害虫防除対策事業
水稲病害虫防除など 七五二万円
- 都市との交流促進事業
交流館『杜』維持管理など 五二三万円
- 環境保全型農業推進事業
こだわり農業支援など 三五六万円



◆農産物価格安定事業

- 農産物価格安定補助 五〇〇万円
- 生産組織育成事業
各種補助・園芸産地育成強化、施設園芸産地育成など 一八二万円
- 施設整備支援事業
補助金など 一、九一四万円

◆生産環境整備事業

- 水環境整備、基盤整備補助金、蓮野地区排水対策など 二、一〇五万円
- 水田営農確立対策事業
生産調整に対する助成など 四、八〇〇万円

◆つくり育てる魅力あふれる漁業

- 漁業施設周辺整備事業
加治川河口・船だまりしゅんせつ 一八九万円

◆漁業振興事業

- ヒラメ稚魚放流 九七万円

◆地域に根づく商工業

- 中小企業者育成振興事業
各種融資資金の預託 二億一、二四二万円
- 中小企業者活性化支援事業
商工会への支援など 七三〇万円

◆住む人・訪れる人みんな心潤う観光

- 観光施設運営事業
海水浴場運営事業 七六七万円
- 観光開発支援事業
各種イベント支援、観光協会運営補助 一、八六〇万円



個性豊かな人・ふるさとづくり

◆いきいきと学ぶ子どもたちのために

- 幼稚園施設維持管理事業
施設改修など 六一九万円
- 学校教育人的支援事業
非常勤講師など 一、九〇〇万円
- 情報機器ネットワーク管理事業
パソコン等借り上げ 四、七五〇万円
- 学校施設維持管理事業
施設改修など 二、一六二万円
- 就学支援事業
就学援助、特殊教育就学奨励金 五七五万円
- 教育支援事業
適応指導教室指導員等賃金、不登校等相談事業など 四二七万円
- 育英資金貸与事業
育英生貸付金 五、四〇〇万円

◆豊かな感性を育てるために

- スポーツ活動支援事業
各種スポーツ活動に対する支援など 二、四〇三万円
- 社会教育施設維持管理事業
トレーニングルーム、多目的屋内運動場、屋外運動広場芝生樹木などの管理 二、五〇三万円
- 社会教育施設整備事業
修繕工事など 二、〇五八万円

◆学校図書館支援事業

- 小・中学校図書館司書賃金など 七二九万円
- 学校図書館支援事業
小・中学校図書館司書賃金など 二、四〇三万円
- 社会教育施設整備事業
修繕工事など 二、〇五八万円
- 文化会館事業
文化会館自主事業・設備操作委託など 二、六四七万円
- 町史編さん事業
資料編1巻、通史編発刊予定 三、二六六万円

◆豊かな国際感覚をはぐくむまち

- 国際交流事業
中国ハルビン市小・中学生の招へい事業など 六三〇万円

◆人をはぐくみ癒しの力を持つシステムづくり

- 地域自治振興支援事業
地域振興事業への補助 一〇〇万円
- 公会堂施設整備事業
公会堂改修等工事費補助金 二五九万円

開かれた 行財政の推進

◆ともに考え責任を持つ意識づくり

- 広聴・広報活動充実事業
広報せいろろ、議会だよりなど 八九七万円

◆将来展望に立った行財政の運用

- 事務効率化事業
戸籍情報電算化業務 二、三九万円
- 職員研修事業
職員派遣研修など 五四八万円
- IT推進事業
総合行政ネットワーク・グループウェア機器整備など 二、九八四万円

◆分権型社会に対応した体制づくり

- 広域行政推進事業
新発田広域事務組合への負担金 一、一三四万円



さくらんぼ号の藤寄発 7:15 で、通学する藤寄地区の中学生（小学生と一緒にいるため、満車状態となる。）



さくらんぼ号の藤寄発 7:55 で、通学する藤寄地区の小学1・2年生。



佐々木駅発 7:26 発さくら号で通学する二本松地区の中学生。



はまなす号次第浜発 7:00 から、聖中でさくら号に乗り継ぎ佐々木駅に向かう高校生。

はまなす号次第浜発 7:50 から、保健センターでさくら号に乗り継ぐ中央高校生。



乗り継ぎ券（運転員から交付）

バスに乗るときは、マナーを守って気持ちよく

さくらんぼ号 藤寄発第1便 7:15（蓮野小学校経由聖籠中学校行き） 路線変更に伴うバス停の設置・移設のお知らせ

現在、この便は、藤寄・旭ヶ丘および大夫興野集落内を通る路線で運行していますが、小学生や中学生の通学時間帯と重複し、交通事故の発生する危険性が高まっています。

このため、4月3日（月）からなるべく集落内を通過しない路線に変更させていただきます。

この路線変更によるバス停の設置・移設が次のとおりとなりますので、お間違のないようご利用ください。

なお、詳しい運行ルートの確認は、役場生活環境課循環バス係へお問い合わせください。

- ① 金田商店バス停をご利用の方 ⇒ 天尾重建前バス停を新設
- ② 藤寄公会堂バス停をご利用の方 ⇒ 藤寄公会堂幼稚園バス待合所バス停を新設
- ③ 藤寄上通バス停をご利用の方 ⇒ 冬期間の臨時バス停の位置に新設
- ④ 大夫興野バス停をご利用の方 ⇒ 冬期間の臨時バス停の位置に移設

お問い合わせ 役場生活環境課 ☎ 27-2111（内線282）

循環バス延乗車人数 15年度対比 86%増を記録

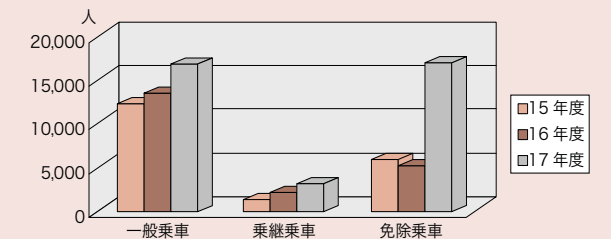
平成14年11月から開始したバス運行事業は、『学生や高齢者等町民の生活交通を確保する。』といった目的で取り組んできました。数値としては、17年度で15年度対比20%増の達成でした。その目的は、町民皆様のおかげで平成17年度の1月時点で達成することができ、2月現在で86%増を記録しました。循環バスをご利用いただき誠にありがとうございました。

これからも、利便性向上とサービスを徹底し、より安全な移動手段となれるよう努めていきます。

【単位：人】

	一般乗車	乗継乗車	免除乗車	合計
15年度	12,396	1,535	6,135	20,066
16年度	13,713	2,281	5,336	21,330
17年度	16,935	3,285	17,005	37,225

17年度延乗車人数は、17年4月から2月までの集計です。
（15・16年度は、1年間の実績です。）



ご乗車1回100円、乗継1回無料（バスで乗継券交付）

■はまなす号（亀代地区路線） ■さくらんぼ号（蓮野小学校区路線） ■さくら号（山倉小学校区路線）

3路線とも役場などの公共施設、診療所などの医療施設、プラントなどの商業施設等を循環し、JR佐々木駅に接続する運行コースとなっています。それぞれの目的にあったバスのご利用をお願いします。

12・1・2月は、4,000人を超える

12月延乗車人数
4,282人

1月延乗車人数
4,385人

2月延乗車人数
4,400人

はまなす号次第浜発 9:00 で医療機関などに行く亀代地区の皆さま



「バスがあって医者イグにいいね〜」

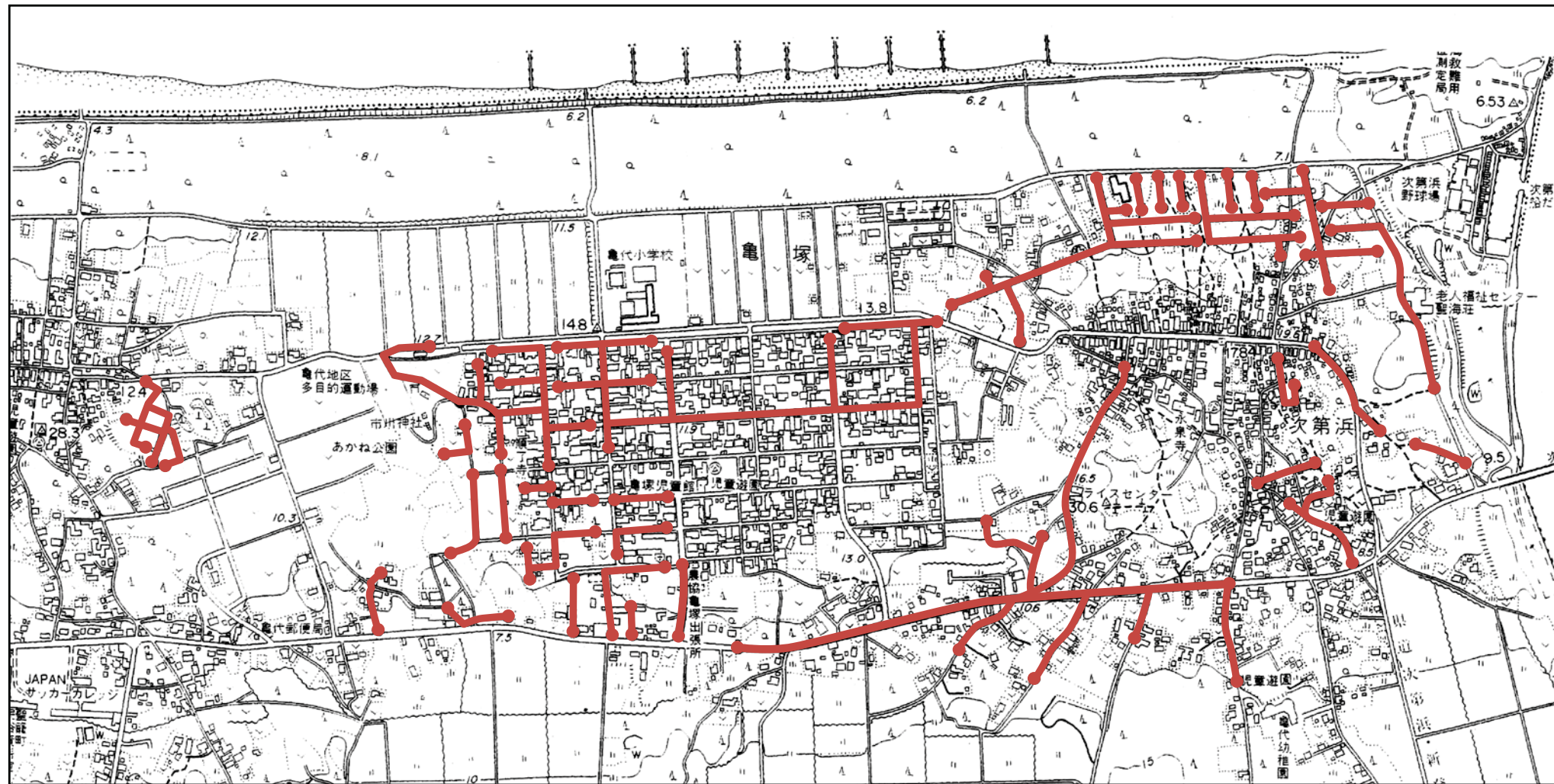


75歳以上のフリーパス（料金免除券）役場で申請が必要。

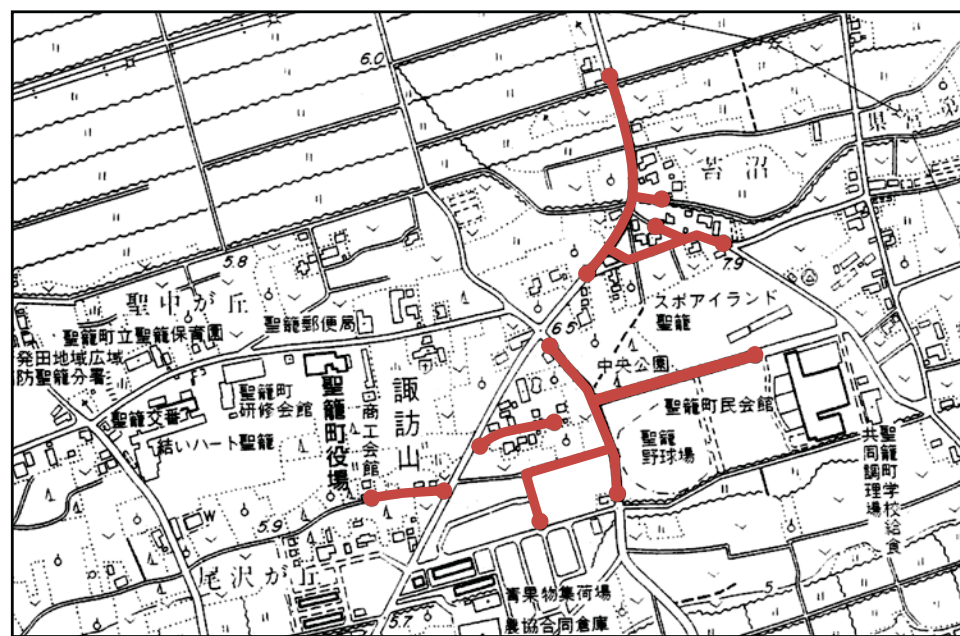
交通事故防止のためかならずバス停からご乗車ください

平成18年度 下水道工事 予定箇所

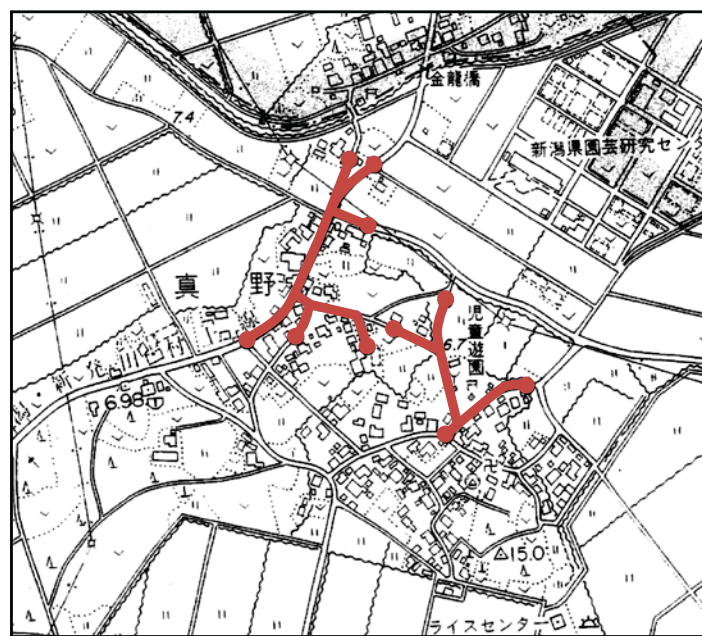
網代浜・亀塚・次第浜地内



諏訪山 地内



真野 地内



今年度の下水道工事 予定箇所をお知らせします

平成18年度の下水道工事予定箇所は、左記の網代浜・亀塚・次第浜・諏訪山・真野地内で約15km整備する予定です。工事箇所沿線にお住まいの方は、平成19年度もしくは平成20年度から下水道が使えるようになります。
皆さんには工事中、大変ご不便をおかけいたしますが、一日も早い下水道の全町供用開始を目指すため、ご理解とご協力をお願いいたします。
お問い合わせ 役場上下水道課下水道係 ☎27-2111 (内線342)

凡例
— 工事予定箇所



聖籠町公共下水道シンボルマーク

安全で快適なまちづくりのために下水道の接続を!!

※工事予定箇所については、平成18年3月現在のため、変更となる可能性があります。

すくすくサロン「さくらんぼ」

～ 仲間になろうよ ～ みんなおいでよ

聖籠こども園 ☎ 27-3322



聖籠こども園では、子育て事業としてすくすくサロン「さくらんぼ」を開催しています。在宅で子育てしている全ての親子が対象です。

お子さんの遊び場として、お家の方の仲間づくりや出会いの場として園を開放しています。お母さんはもちろんのこと、子守を引き受けて子どもと一緒に遊びたいと思っているお父さん、子守を頼まれてどこかに遊ぶところがないかと探しているおばあちゃん、おじいちゃんなどお家の方でなだでもよろしいです。お子さんと一緒に遊びにきませんか。



★開放日 …… 月曜日～土曜日 毎日開放
 午前 9:00～11:30
 午後 3:00～5:00
 お休み 祝祭日・年末年始
 ※ 無料です



★★★ 主な予定 ★★★

① 測定・お話タイム (毎週火曜日)

- ・第1火曜日→0歳児の日
- ・第2火曜日→1歳以上児の日
- ・第3火曜日→「絵本の読み聞かせ」

② 親子ふれあいタイム

- ・第1木曜日→2歳児の日
- ・第2木曜日→1歳児の日
- ・第3木曜日→0歳児の日

③ その他

- ・春の会、秋の会、給食試食会、講話、おしゃべり会、お茶会、朗読の会などを行います。
- ・子育て相談
 子育てで困っていることや、悩んでいることはありませんか？専門の保育士・栄養士・看護師など、相談に応じます。

★★ 「さくらんぼ」の利用内容 ★★

- 親子遊びを通して、親子のつながりを深めながら、お子さんの感性や能力を伸ばします。
- いろいろな人とかわりながら、情報交換をしたり、仲間づくりを行う場です。
- 家庭以外の人とのかかわりを通して、人とかかわりへの適応を促します。
- 子育ての悩みごとなど、相談できる場です。
- 子育てに役立つ情報がたくさんあります。

下水道接続工事はお早めに

公共下水道

供用開始区域拡大

生活環境の向上、自然環境を保護するためにも公共下水道を利用しましょう。

☆平成18年4月15日に供用開始をする区域

四ツ屋、山倉、本諏訪山、山諏訪山、聖中ヶ丘、別條、網代浜の一部若しくは全部

☆排水設備の設置は供用開始になってから1年以内

供用開始区域になった皆さんには1年以内に、宅地内に設置された公共汚水ますに便所、台所、浴室などからの汚水を流し込む排水設備を設置していただきます。

また、これまで汲み取り式便所だったご家庭は、供用開始の日から3年以内に水洗便所にし、下水道に接続するよう下水道法で定められています。

☆工事は指定工事店に!!

設置については町の指定

する工事店に工事を依頼してください。工事店一覧は、下水道課へ問い合わせるか、町のホームページをご覧ください。

☆町の融資制度・助成制度をご利用ください。

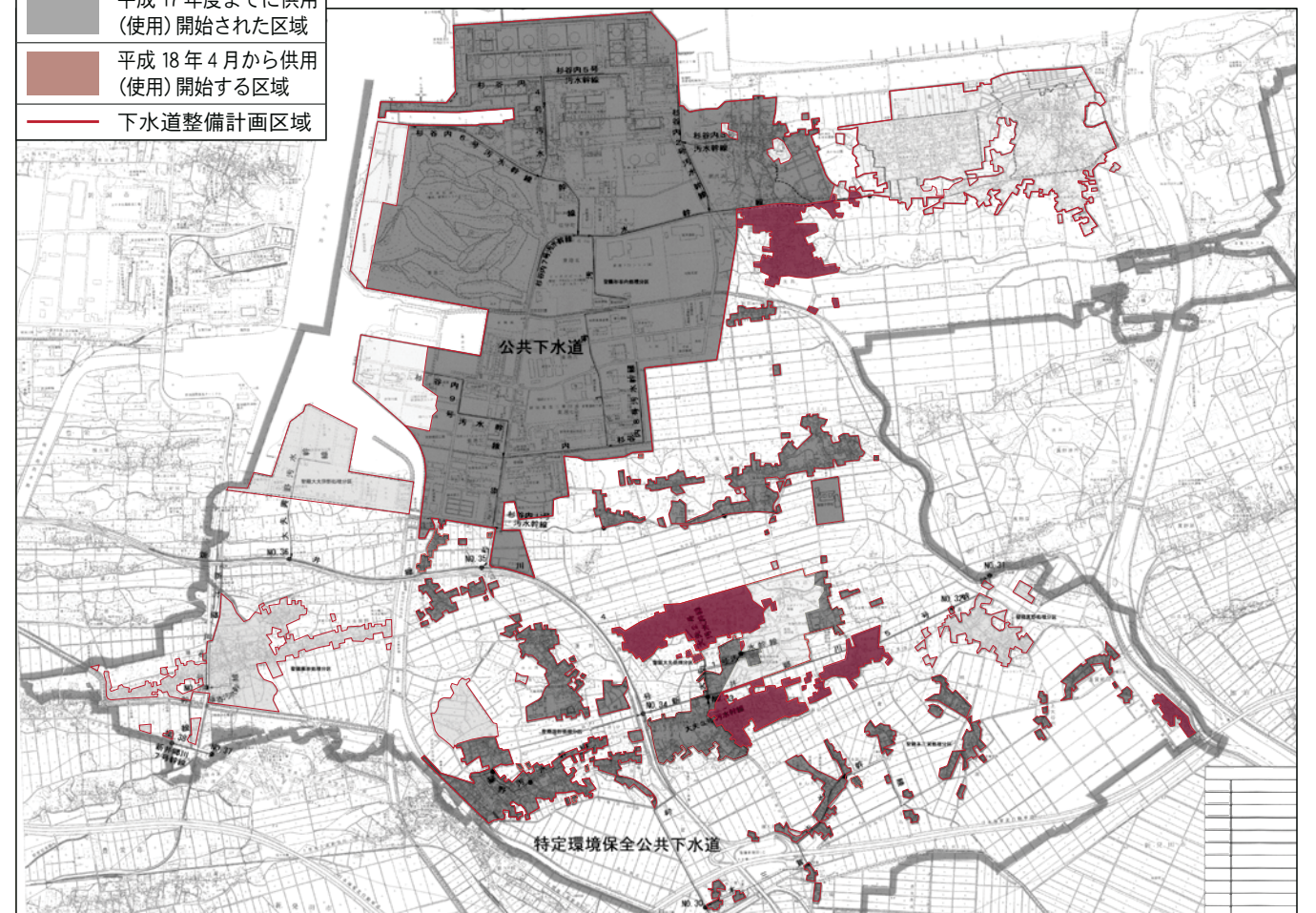
下水道への接続や便所の改造等の工事は、各自の負担になります。接続等に係る費用については、町の融資・助成制度があります(利用については供用開始の日から一定の期限・条件が伴います)。

② 役場 上下水道課 下水道係
 ☎ 27-2111
 (内線344)



公共下水道供用開始の状況図

凡 例	
	平成17年度までに供用(使用)開始された区域
	平成18年4月から供用(使用)開始する区域
	下水道整備計画区域



福祉用具購入・住宅改修費の支給申請方法が変わります！

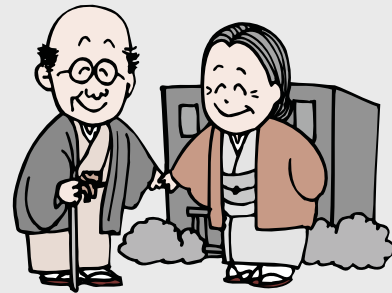
平成 18 年 4 月から介護保険制度が改正され、福祉用具購入費支給の申請及び住宅改修費の支給の申請方法等が変更となります。

福祉用具購入

○福祉用具の購入費については福祉用具販売の指定を受けた事業所から購入した場合のみ支給対象になります。

対象品目については下記の通りです。(1 年間に 10 万円を限度額としています。)

- ◇腰掛け便座
- ◆入浴補助用具
- ◇特殊尿器
- ◆簡易浴槽
- ◇移動用リフトのつり具



住宅改修

○住宅改修費の支給については、あらかじめ、費用の見積りや改修の内容を記載した書類を役場町民課 保険係まで提出することが義務付けられます。

主な改修内容は下記の通りです。(20 万円を上限に費用を支給します。)

- ◇手すりの取り付け
- ◆段差の解消
- ◇滑りの防止
- ◆移動の円滑化などのため、又は通路面の材料の変更
- ◇引き戸などへの扉の取替え
- ◆洋式便器などへの便器の取替え
(上記の改修に伴って必要となる工事)



どちらの申請の際も、不明な点等ありましたら、役場 町民課 保険係又は担当のケアマネージャーにお気軽にご相談ください。

お問い合わせ 役場 町民課 保険係 ☎ 27-2111 (内線 116・117)

忘れていませんか!?

65 歳以上の方へ!

介護保険料の納め忘れに お気をつけてください。

平成 17 年度の保険料の納め忘れはありませんか? 納め忘れをしていると介護を利用する場合、一旦全額を支払っていただく等の制限を受けます。「納めてなかった!」とお気づきの際には速やかに納付をお願いします。納付書の再交付は役場町民課へご相談ください。

介護保険料を 1 年以上滞納すると、

サービス利用料の 1 割負担が一旦、**10 割負担** となります。

とある介護保険施設にて・・・

おばあちゃん!
介護保険料を 1 年間納めてなかった
ので、施設入所費の自己負担分を一旦
全額払ってください。
後で役場に行けば 9 割分は戻ります
から・・・



ちゃんと納めてればこんなこと
にならなかったのね・・・

◇後日、役場に領収書を持ってきて、9 割分の請求をしていただければ、本来の自己負担分以外の金額は戻りますが、受け取りまでには数か月間かかります。また、滞納している保険料分を差し引かれる場合もあります。

介護保険料を 2 年以上滞納すると、

サービス利用料の 1 割負担が、**3 割負担** となります。

◇徴収時効が成立した未納の介護保険料がある場合は、1 か月入所した場合の支払っていただく基本サービスの個人負担額が、1 割から 3 割へ変更となります。また、利用者負担第 2 段階の場合であれば、月々の負担限度額が 1 万 5 千円程度 (食費・居住費除く) で済む制度 (高額介護サービス費支給申請) がありますが、2 年以上滞納の場合、これも適用されなくなります。

※ 2 年以上滞納すると保険料の消滅時効となります。いざ「サービスを利用したいので滞納していた分を納めます!」と納付したくとも、保険料の時効成立している分につきましては納められませんのでご注意ください。

普通徴収の人の保険料は、世帯主にも納付義務があります!!

65 歳以上で、年金が年額 18 万円未満の人は納付書等で介護保険料を納めます (普通徴収)。普通徴収の人の保険料納付義務は、本人だけではなくその人の配偶者や世帯主も連帯して負うこととなります (介護保険法第 132 条)。

お問い合わせ 役場 町民課 保険係 ☎ 27-2111 (内線 116・117)

春の道 みんなで咲かそう マナーの心 平成18年 春の全国交通安全運動

— 実施期間 4月6日(木)から
4月15日(土)までの10日間 —



交通安全に関することは
役場生活環境課
☎27-1962 (直通)

◆ 子どもを交通事故から守ろう！

平成17年中に新潟県内で交通事故で命を落とした子どもは7人(前年比 +1人)、怪我をした子どもは1,234人(前年比 +31人)でした。

こうしたなか、新入学(園)シーズンを迎え、新たに通学・通園する子どもたちを交通事故から守るため子どもたちへ交通ルールを教えるのはもちろんですが、子どもと一緒にいるときは言葉だけでなく、正しい行動を目の前でやって見せてください。

★ 特徴を知って防ごう！子どもの交通事故

● どうして飛び出すのか？

- ・子どもは走るのが大好き！でも、すぐには止まれない。
- ・一つのことに夢中になり、周りの状況が目に入らなくなる。
- ・交通ルールをまだ十分に理解できていない。
- ・経験が少ないため、その場所が危険かどうかを理解していない。
- ・視野が狭く、車の速度と距離の判断力が未成熟なため、無理な横断をしてしまう。



● サインを見逃すな！

環境から見るサイン

- ・住宅地・学校・こども園・スクールゾーン・公園・駐車車両・交差点など、道路環境はサインを出しています。
- ・「子どもが飛び出してくるかもしれない？」と心の準備をして、交通事故を防ぎましょう。

人や物から見るサイン

- ・歩道にいる子ども・大人・ボール・自転車・おもちゃなど、道路にいる人や物などもサインを出しています。
- ・子どもは一人とは限りませんし、人や物に走って近寄る子どもの存在を想像し、速度を落とし、交通事故を避けましょう。

なくそう高齢者事故！

交通安全母の会が高齢者訪問で交通事故防止を呼びかける。

『聖籠町交通安全母の会』は悲惨な交通事故をなくすため、母親の立場から町民の皆さんに交通事故を“起こさない”“遭わない”よう呼びかけています。

平成17年度は高齢者交通事故防止活動の一環として、高齢者訪問を11回行いました。町が行う交通安全教室に参加できない高齢者にも交通安全意識を高めてもらうため、母の会の評議員が警察と町の交通安全指導員と一緒に高齢者を訪問して、反射タスキを配ったり、靴に反射材を貼って交通事故防止を呼びかけました。

なお、『母の会』は町民の皆さんから一世帯あたり200円の会費をいただいで活動しています。今後も交通事故のない明るい家庭づくりを推進するため活動しますので、ご理解とご協力をお願いします。

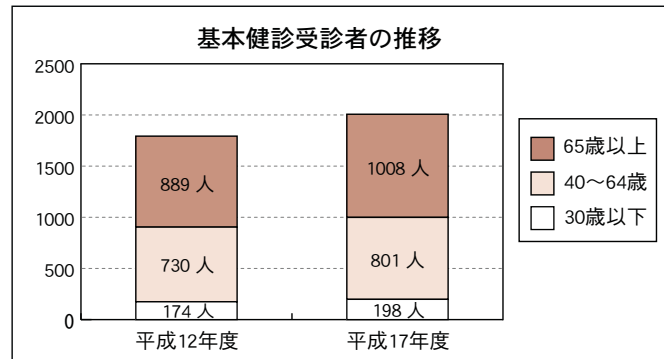


町の交通事故 発生状況

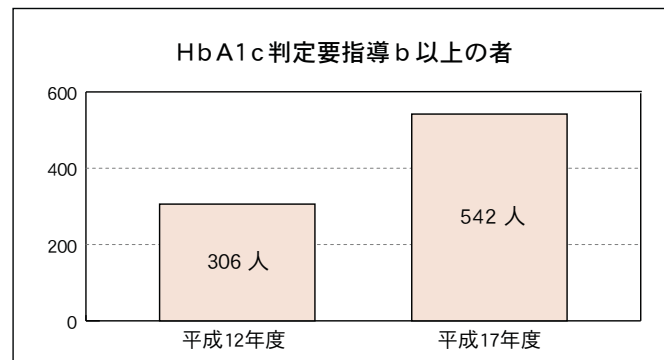
区分	2月			1月～2月		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成18年	8	0	16	18	0	27
平成17年	12	0	18	19	0	27
増減	-4	0	-2	-1	0	0



春の健康診査がはじまります！



毎年少しずつ、町の基本健診を受診する方が増えています。1年に1度は、自分の健康状態を確認するために健診を受けましょう。



糖尿病の指標となるHbA1cの判定が要指導・要治療となった方は、平成12年度は全体の17%だったにも関わらず、平成17年度は27%、4人に1人以上の割合に増えています。

会場はこちらです

日程			会場
4月	14日	金	次第浜公民館
	17日	月	亀塚公会堂
	18日	火	網代浜会館
	19日	水	藤寄公会堂
	20日	木	二本松公会堂
	21日	金	保健福祉センター
	24日	月	
	25日	火	
	26日	水	

※申込みされた方には、事前に受診票をお送りしています。申込みされていない方で希望される方は、保健福祉課へご連絡ください。

春の基本健康診査、胸部レントゲン検診が始まります。糖尿病や高血圧症などの生活習慣病は、初期の自覚症状がほとんど無く、放置しておくとう動脈硬化が進み、脳卒中や心臓病など重篤な病気を引き起こします。

健診を受けることは、その見えない敵を知り(早期発見)、退治する(早期治療・生活習慣の見直し)のための大きなチャンスとなります。

● 基本健診の受付時間：

午前8時30分～10時30分

● レントゲンのみ受ける方の受付時間：

午前10時30分～11時30分
(レントゲン検診の受付時間が変わりました)

● 基本健診検査項目

血圧測定・眼底検査・心電図・尿検査・貧血検査・血中脂質検査・糖尿病検査・肝機能検査・肝炎ウイルス検査 等

● 負担額

- ・基本健康診査 1,000円
- ※70歳以上(昭和12年3月31日までに生まれた方)・身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳をお持ちの方は無料です。
- ・胸部レントゲン検診無料(対象は40歳以上です)

● 当日会場で申込み受付の検診

【前立腺がん検診】

50歳～79歳までの男性で、前立腺がん検診を希望する方は、基本健診の血液検査時に検査することが出来ます。また、基本健診は受けずに、前立腺がん検診のみの受診も可能です。当日、会場に午前10時30分までにお越しください。
※前立腺がん検診負担額：2,205円(70歳以上の方も自己負担あり)

【肺がん(喀痰)検診】

50歳以上でタバコを多く吸う方、40歳以上で血痰など気になる症状がある方などを対象に喀痰採取(3日間)の検診もあります。
※肺がん(喀痰)検診負担額：400円

お問い合わせ・お申し込み 保健福祉課 保健衛生係または保健師まで ☎27-6511

おしらせ

お問い合わせ先

町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課 (保健福祉センター内)	☎27-6511
診療所	☎27-1234

4月の行事

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

- ◆心配ごと相談
5日(水) 19日(水)
- ◆弁護士相談(要予約)
27日(木)
- ☎町社会福祉協議会
☎27-6767
- ◆行政相談(毎月第2火曜日)
11日(火)
- ☎総務課(内線223)
- ◆乳幼児健康診査・各種学級
○1歳2か月児歯科検診
10日(月) 午後1時15分～
- 1歳6か月児健診
27日(木) 午後1時15分～
- 乳児健診
28日(金) 午後1時15分～
- ◆各種予防接種
(受付は1時10分からです)
- BCG予防接種
4日(火) 午後1時40分～
- 麻しん風しん混合予防接種
5日(水) 午後1時40分～

「聖籠町ふれあい農園」利用者募集のお知らせ

町では、土とふれあい、野菜や草花の栽培をすることによって、健康で明るい家庭づくりに役立てていただくとともに、農業への理解を深める体験学習施設として「聖籠町ふれあい農園」を開設しています。

この施設は町民をはじめ、町外の方にもご利用いただける施設です。

利用内容及び申込方法は次のとおりです。

皆様のお申込をお待ちしています。

- 利用期間
4月から3月まで(1年間)
- 利用料金
1年間で1㎡当たり150円です。
- 「例」30㎡の場合
150円×30㎡＝4,500円
- 利用資格
自然を愛する方ならどなたでも(町内・町外在住を問いません。)
- 農園の場所
聖籠町大字大夫1995-1 (山大夫)
- ☎聖籠町役場 産業観光課
27-2111(内線122)



■農園の種類・区画面積・区画数

農園の種類	面積	区画数
標準貸出し農園	30㎡	68
	36㎡	20
	48㎡	9
車椅子用プランター	3㎡	5

町外にお住まいの知人に広報せいろうを送りませんか
— 広報送付制度のご案内 —

広報せいろうをご愛読いただきまして誠にありがとうございます。

町では町出身の方で町外にお住まいの方や近隣市町の方に聖籠町の情報を送りたいというご要望にこたえるために、広報送付制度により『広報せいろう』の有料送付を行っております。

希望される方は、次によりお申し込みください。

●送付料一、二〇〇円
(1年分・5月号より翌年4月号)

●申し込み方法
役場2階総務課へ料金をお持ちになり手続きをしてください。

☎役場総務課広報担当
27-2111(内線226)

日	町長の動向 (主なものを抜粋)
4月1日	新潟県地上デジタル放送開始記念式典
3日	職員辞令交付式
4日	大夫興野老人クラブ総会
5日	聖籠こども園入園式
6日	敬和学園大学入学式
7日	交通安全街頭指導
9日	聖籠中学校入学式
10日	東京聖籠会
12日	こども園入園式(蓮野・蓮濁・亀代)
17日	杉の子の家人所式
19日	新発田地区交通安全協会聖籠支部総会
20日	防犯組合総会及び区長会議
25日	藤寄老人クラブ総会
25日	新潟県町村会正副会長会議
25日	新潟県町村会役員会
25日	聖籠町交通安全母の会総会

弁天瀉さくらまつり 開催のお知らせ

いよいよお花見の時期です。各地で桜に関するイベントが開催されますが、聖籠町でも毎年恒例となりました弁天瀉さくらまつりを開催します。皆様のご来場をお待ちしております。

☎4月16日(日)
午前10時～午後3時

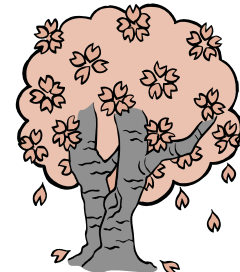
☎弁天瀉風致公園内

☎ステージイベント(太鼓演奏やよさこいソーラン)、観桜茶会、貸しボート、屋台広場、フリーマーケット

開花にあわせて午後6時から9時まで桜をライトアップし

ます。(散り果てで終了) ※開花状況により順延する場合があります。また、開催日が雨天の場合は中止となります。

主催・聖籠町観光協会
☎27-2111(内線122)



聖籠中学校へ 川柳家 大野風柳先生来校 川柳を募集します

川柳家でNHK学園の講師などを務めておられる大野風柳先生が聖籠中学校を訪問し生徒から募集した句の講評を行います。この句会は新潟市の川柳の会「新柳会」と「聖籠中学校」が合同で行うもので、今年が4回目の開催となります。

町民の皆さまにも、この句会への投句を募集します。応募された句で優秀なものは聖籠中学校での句会で大野先生が講評してください。句会の日時、募集の要領などは次のとおりです。

- 句会
☎6月3日(土)
午前10時～正午
- ☎聖籠中学校カフェテリア ※どなたでも参加できます。
- 募集要領
・課題 「忘れもの」
・締切 4月28日(金)
- ・投句等 投句用紙と応募箱は、役場1階受付、町民会館受付、聖籠中学校地域交流棟に備えてあります。皆さまの応募をお待ちしております。
- ☎役場総務課 広報担当
27-2111(内線226)

入札結果

H18.3.6

工事(件)名	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日
1 公下工第4号 大夫143号 管渠整備工事	43,260,000	福田・聖路総合特定共同企業体	平成18年11月22日
2 公下工第6号 大夫116号 管渠整備工事	38,325,000	榊市川組	平成18年11月22日

2月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
悠ちゃん	(栗原 啓太)	東山
凛ちゃん	(細貝 芳彦)	亀塚
もも把ちゃん	(刈屋 敦)	網代浜
み美蘭ちゃん	(此村 孝之)	旭ヶ丘
月羽ちゃん	(関川 健)	網代浜
友結ちゃん	(幾野 均)	藤寄
ちひろちゃん	(稲垣 武)	次第浜
こう皓貴ちゃん	(大塚 剛史)	尾沢ヶ丘
な七芭ちゃん	(中野 治樹)	亀塚
のど暖佳ちゃん	(中川 哲)	二本松
古乃羽ちゃん	(中村 政和)	別條
花菜ちゃん	(山口 祐司)	蓮瀉
たい冴ちゃん	(村山 雅丈)	藤寄
ゆずゆちゃん	(佐藤 儀貴)	網代浜

幸多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
伊藤正之さん	旭ヶ丘
(阿部) 明美さん	
平野拓也さん	次第浜
(松田) 恵美さん	
斉藤俊介さん	尾沢ヶ丘
(古市) 由香里さん	

ごめいふくお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
大谷 伴男さん	(78歳)	山三賀
吉井 正吾さん	(82歳)	丸瀉
曾根 ミノルさん	(88歳)	蓮瀉
宮下 キヨミさん	(85歳)	次第浜
渡辺 ハルイさん	(91歳)	亀塚
土田 弘文さん	(69歳)	山大夫
大谷 太衛さん	(78歳)	二本松
高橋 悦雄さん	(47歳)	次第浜
本間 ヨシさん	(95歳)	大夫興野

(注1) 届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載している場合があります。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

税務財政課からのお知らせ

確定申告が間違っていたときは すぐに修正（更正）しましょう

確定申告をした後で、計算違いなど内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告することを忘れた方はいませんか。

申告内容に間違いがあるときはそれを修正（更正）することができます。

●税額を多く申告していたとき

確定申告を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。この「更正の請求」をするための用紙は税務署にあります。

更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から1年以内ですから、平成17年分の申告所得税の場合は、平成19年3月15日まで、平成17年分個人消費税及び地方消費税の申告については、平成19年3月31日までとなります。

●税額を少なく申告したとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。この「修正申告」をするための用紙は税務署にあります。

修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、税務署の調査を受けた後で修正申告をしたりすると、加算税などが加算される場合がありますので気付いたら速やかに修正申告をしてください。

☎ 新発田税務署 ☎ 22 - 3161

平成18年度町税・国民健康保険税の 納期限が決まりました

本年度の町税等の納期限が次のとおり決まりました。税金は、納入期限内に完納するようお願いいたします。なお、納税には、口座振替による納税をお勧めします。申し込み手続きは町と契約している各金融機関でお願いします。

☎ 税務財政課 ☎ 27 - 1956

税目	期別	納期限
町・県民税	1	平成18年 6月30日
	2	平成18年 8月31日
	3	平成18年 10月31日
	4	平成18年 11月30日
固定資産税	1	平成18年 5月31日
	2	平成18年 7月31日
	3	平成18年 10月 2日
	4	平成18年 12月 28日
軽自動車税	全期	平成18年 5月31日
国民健康保険税	1	平成18年 5月31日
	2	平成18年 6月30日
	3	平成18年 7月31日
	4	平成18年 8月31日
	5	平成18年 10月 2日
	6	平成18年 10月31日
	7	平成18年 11月30日
	8	平成18年 12月 28日

今年度からコンビニでも納税できます!!

自動車税の納期限は、5月31日（水）です。

納税は、納税通知書をお持ちのうえ、最寄りの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアもしくは県の地域振興局県税窓口でお早めにお納めください。☆納税の際は、納税通知書を必ずご持参ください。

コンビニエンスストアでの納税

◎取扱店舗

サークルK・サンクス・セブオン・セブンイレブン・ローソン・デイリーヤマザキ・ヤマザキデイリーストア・ファミリーマート
全国の店舗でご利用いただけます。

◎取扱時間

各店舗営業時間内
平成18年5月31日（水）まで（6月1日以降は、コンビニでの納税はできません。）

◎対象

平成18年度分の自動車税

県の納税窓口での納税

県では、5月27日（土）、28日（日）に臨時の自動車税の納税窓口を開設します。

コンビニエンスストアと併せてご利用ください。

◎納税窓口開設場所

地域振興局県税部

◎納税窓口開設時間

・通常 平日午前8時30分から午後5時まで
・臨時 5月27日（土）・28日（日）
午前9時から午後5時まで

☎ 地域振興局県税部

☎ 22 - 5106

平成18年度

「あそび教室」参加者募集

「あそび」は子どもが育っていくための栄養です。

ムダなことや同じことのくり返しのように見えても、必ず役に立っています。

- 子どもともっと一緒にあそびたい!
- 色々なあそびを知りたい!
- 子どもの喜ぶあそびって何だろう?

こんな思いはありませんか?

「あそび」を通じて、子どもも大人も「共に育つ場」子どもと大人と「向き合う」場として《あそび教室》を開催します。



- ☎ 平成18年5月～平成19年3月まで
毎週水曜日 午前10時～11時30分
※参加者には後日詳しい日程をお知らせします。
- ☐ 聖籠町保健福祉センター
- ☐ 親子あそび、リズムあそび、自由あそび等
- ☑ 平成18年4月1日で1歳6か月以上～就園前の児とその保育者
定員20組 ※継続して参加できる方に限ります。
- ☑ 申込受付期間
4月17日（月）～4月19日（水）まで
- ☎ 保健福祉課（保健福祉センター内）保健師
☎ 27 - 6511

みなさんも参加しませんか!

加治川桜堤

クリーン&ウォーク開催のお知らせ

☎ 4月15日（土）
午前9時30分から
12時過ぎまで

午前11時頃セレモニーを開催。たかたかし名誉会長あいさつの後、「さくら」の歌など全員で合唱。その後解散

■集合場所・時間
加治川漁協協駐車場（加治川右岸）に午前9時30分集合（当日参加大歓迎）

■参加対象者
聖籠町・新発田市の小学生、一般参加者、加治川を愛する协会会员

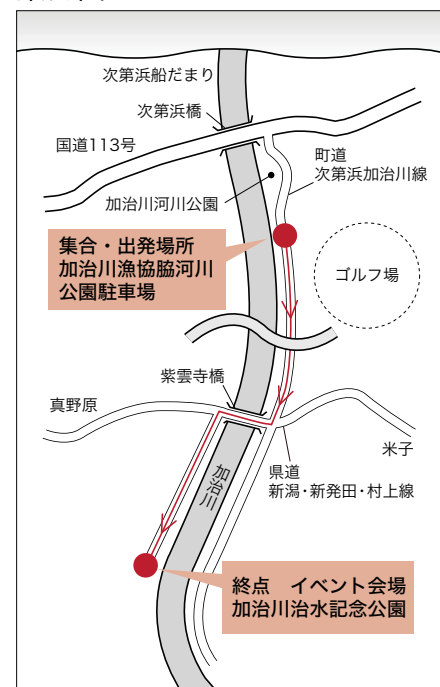
■主催
加治川を愛する会・加治川堤桜復元市町村連絡協議会

☎ 事務局 木村 哲
☎ 22 - 6715

■スケジュール
午前9時30分 加治川漁協協駐車場を出発し、桜を観察しながらゴミ拾い、健康ウォーク（約3km）で紫雲寺橋経由治水記念公園へ

■案内図
次第浜船だまり、次第浜橋、国道113号、加治川河川公園、町道次第浜加治川線、ゴルフ場、集合・出発場所 加治川漁協協河川公園駐車場、紫雲寺橋、真野原、米子、県道新潟・新発田・村上線、加治川、治水記念公園、終点 イベント会場 加治川治水記念公園

案内図



町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお願いします。

生活環境課

◎2月28日(火)

交通安全対策会議開催

平成18年度聖籠町交通安全対策の方針・計画を定めるため、聖籠町交通安全対策会議が開催されました。

対策会議は警察関係者や道路管理者、議員、交通安全団体等16名で組織されているもので、交通事故防止に向けての基本方針が審議されました。

参加者からは「交通危険箇所」に信号機の設置を、「若者や女性ドライバーに対する効果的な事故防止対策はないか」「高齢者事故防止のため世帯訪問の反応と成果は」など具体的な取り組みに対する意見もだされ、計画に反映されました。

◎3月12日(日)

春の交通安全教室開催

PLANT-4聖籠店で交通安全教室を開催しました。

当日は、幼児からお年寄りまで多数の方に参加いただきました。町の交通安全指導員とプラント聖籠店の従業員が共同で腹話術やパネルを使った交通指導を行い参加者からは楽しく交通安全を学べたと大変好評でした。



ふるさと整備課

町道除雪、今冬は18回出動しました

この冬は暖冬予想にもかかわらず12月から降雪に見舞われ、初の除雪作業は12月18日に出勤しました。そして、12月22日には町にも大きな影響の出た大停電が起きるなど今冬の寒波は例年にないものでした。

12月の町内の降雪量は70センチとなっており、ここ2、3年のなかでは異例の降雪となりました。また月ごとの降雪は、1月は81センチ、2月は38センチとなりました。

それに伴い除雪の出動回数も12月は2回でしたが、1月は11回、2月は4回、3月は1回と例年を大きく上回りました。除雪作業にあたっては、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきまして事故等もなくスムーズに作業が出来ました。



町民課

◎3月1日(水)

平成17年度第5回聖籠町介護保険運営協議会開催

平成18年4月から施行される第3期老人保健福祉計画・介護保険事業計画の策定、次期介護保険料について審議されました。今回運営協議会で、審議された次期事業計画、介護保険料については、今後議会においてさらに審議されます。



学校教育課

◎2月28日(火)

第2回聖籠町教育委員会定例会開催

県費負担教職員たる校長の任免の内申
・新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に対する意見
以上の2項目について審議されました。

農業委員会

◎2月27日(月)

聖籠町農業委員会第19期第24回総会

・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について
・事業計画変更承認申請について
・農地法第4条の規定による許可申請について
・農用地利用集積計画による所有権移転申出審査について
・農用地利用集積計画による利用権設定申出審査について
・農業委員会事務専決報告について
以上について審議されました。



アルビレックス新潟情報!!

4月は公式戦7試合の過密日程

聖籠町東港の新潟聖籠スポーツセンターで、日々トレーニングを続けるアルビレックス新潟の選手たち。今月は、J1リーグ戦5試合に加え、J1リーグヤマザキナビスコカップ予選リーグの2試合も予定されており、実に公式戦7試合という過密日程になっています。

これだけ試合日程が詰まってくると、移動するだけでかなりの労力を費やすことになりそうです。選手たちにとっても、次々と迫ってくる試合に向けてコンディションを整えることが非常に重要となり、練習もコンディション調整を意識したものにさらざるを得ません。試合が連続で続くということは、いいリズムで波に乗れば連勝を期待できる部分もありますが、逆に一度悪い

新潟聖籠スポーツセンターに第2駐車場が完成しました

3月の不安定な気候も過ぎ去り、新潟聖籠スポーツセンターにも本格的な春が訪れています。J1リーグ戦を戦うトップチームはもちろんのこと、ユース・ジュニアユース・レディーズなど、各カテゴリーの試合やイベントも次々とアルビレックスが開催されています。それらの練習見学やイベントに参加される方にとっては、非常にうれしいニュースといえるのが、アル

ビレッジの第2駐車場の完成です。複数のイベントが重なる土日は、これまでにお車を停めていた、だいたいの第1駐車場(収容台数・145台)だけでは、自動車が収容しきれず、ご来場いただいた皆さまには大変ご迷惑をおかけしていました。そこで、新潟聖籠スポーツセンターでは、グラウンドの逆側の敷地に駐車場を増設。約

注目の選手 背番号26 中野洋司選手



今年筑波大学から加入し、ルーキーながらディフェンダーとしての活躍を期待されています。身長174cmとプロのディフェンダーとしては決して大柄ではありませんが、機敏な動きと頭の回転の速さで、J1リーグの強力なFWとも互角に渡りあっています。

大学時代は、左サイドバックもこなしていた中野選手は、アルビレックスがボールを奪ったときの攻撃の起点としても、重要な役割を課せられています。ここまでは無難にこなしています。明るく、実直な人柄はそのままプレーにも表れ、スタジアムで見せる一生懸命に戦う姿は早くも新潟のサポーターの皆さんから支持を受けています。「小学校からの夢(中野選手)というプロサッカー選手として第一歩を順調に踏み出した中野選手。この調子で、アルビレックスを代表するプレーヤーに成長して欲しいものです。

700台収容可能な第2駐車場が、先月の中旬に完成しています。アルビレックス新潟のトップチームも、今季は極力非公開練習を行わない予定です。皆さんが練習を見学しようという日も多くなると思います。その際には、ぜひ第2駐車場をご利用ください。

亀代
こども園

今日はちょっとおすまし顔 お手前いただきます
— 亀代こども園年長組 ひなまつりお茶会 —



桃の節句も間近な二月二十八日、亀代こども園年長組園児を対象に、「ひなまつりお茶会」がありました。これはこの時期毎年恒例の園の行事です。お茶会は公民館で月二回お茶のお手前を楽しむお抹茶友の会の皆さんと亀塚のお抹茶教室の皆さんのご協力を得て行われました。



まず初めに、園児たちはお辞儀の仕方から教わります。普段し慣れない所作に、ちよつぱり緊張した面持ちです。それからお茶のお菓子干菓が配られました。蝶の焼印がついたお煎餅と花型の砂糖菓子、春らしいお菓子です。こうしたお菓子を食べるのも初めての園児たち、物珍しさも手伝ってかあつという間に食べ終わり、次はお待ちかねのお茶が一人ひとりに運ばれて来ました。

蓮野
こども園

鬼は外！ 福は内！ ～ 自分の中の悪い鬼をやっつける！ ～
— 節分豆まき —



二月三日は節分。鬼に豆をぶつけ邪気を払い一年間の無病息災を願う昔からの年中行事です。節分当日、蓮野こども園でも毎年恒例の豆まきが行われました。会場には豆を手に園児たちが集まります。「みんなはどんな鬼をやっつけたのかな？」と先生からの問いかけに「嘘つき鬼！」「泣き虫鬼！」「いじめっこ鬼！」「給食食べない鬼！」など、続々と声があがります。やがてドシンドシンと会場に鬼の足音が響き出し、大きな赤鬼青鬼の登場です。すかさず園児たちは手に豆を持ち元気一杯鬼たちに向かって投げっていきます。そんななか、ステージに座っている三歳児はあまりの迫力に泣き出す子の姿も見られました。



最後に福豆のプレゼントを持った福の神が登場。この豆を年の数だけ食べると一年間病気をせずに過ごせるそうです。心も体も元気一杯になった園児たち。楽しい豆まきでした。

聖籠
こども園

すくすくサロンさくらんぼ
絵本を通して親子でふれ合うひととき
— 親子お話タイム —

すくすくサロンさくらんぼでは、月に二、三回「親子お話タイム」として絵本の読み聞かせを親子でじっくり楽しむ時間を設けています。普段「さくらんぼのお部屋」では、絵本も常備してあり、遊びの一環としていつでも楽しむことが出来ますが、敢えて「親子お話タイム」として時間を割いているのは、理由があります。子どもをひざに乗せたり、並んで座ったりとスタイルは自由ですが、お父さんやお母さんが絵本を子どもに読んで聞かせ、お互いにぬくもりを感じながら親子のふれあいを大切にして欲しい、というさくらんぼの先生方の願いが込められているから



そしてどの子どもも本好きの子どもに育って欲しい、と先生方はおっしゃいます。そのためにはまず、お父さんとお母さんが心をこめて読んであげることが絵本の大好きな子になる第一歩です。二月の「親子お話タイム」は二十日に行われ、その様子取材させていただきました。この日は一歳から三歳までと幅広い年齢の子どもたちが参加、好きな絵本を選んで、思い思いの絵本の世界に浸っていました。やはり子どもは本来絵本好き。お母さんのおひざに座って、目をきらきらさせながら夢中になって聞き入っていました。



蓮湯
こども園

朝ごはんを食べよう！
— 食生活改善のお話 —

二月十七日（金）に蓮湯こども園で食生活についてのお話がありました。「子どもが太めです。食事のことに関心がありません。でも参考になれば」といったお母さん、おばあちゃん九名が集まりました。まず、「朝食は必ず食べて」という管理栄養士の中川さんをはじめ、三名の食生活改善推進員さんのお話がありました。県民栄養調査によると、子どもの朝食の欠食率は増加傾向にあります。朝食を食べないと集中力の欠如、便秘や太る原因など様々な影響を与えます。



参加者から「朝食に出すものが決まってしまう」「パンだと野菜不足になってしまう」といった意見が出ました。中川さんは「パンはそれ自体に塩分が高いため、朝食は必ず食べて」という管理栄養士の中川さんをはじめ、三名の食生活改善推進員さんのお話がありました。県民栄養調査によると、子どもの朝食の欠食率は増加傾向にあります。朝食を食べないと集中力の欠如、便秘や太る原因など様々な影響を与えます。今、選んで食べる時代！子どもに「何食べた？」ではなく、バランスを考えて作ったものを食べさせてほしいものです。



亀代
小学校

どれくらい飛べるかな？

— 低学年なわとび大会 —



二月二十日(月) 亀代小学校の寒い体育館の中で低学年一、二年生の一、二、三と数える声が聞こえてきます。この日のお昼休み、スポーツ委員主催の大縄とび大会が開かれます。大会に向けて「給食を食べてすぐ練習に来たんだ！」とやる気のみなぎっています。「勝てる自信あるよ。」と話します。一クラス、二つに別れ、三分間一人ひとりが順番に跳び続け回数が多いクラスの勝利。



二年生は、一年生のときの経験を生かしリズムに乗り次から次へと跳び続けます。結果は、①二年二組二〇一回②二年一組一八一回③一年二組一三三回 ④一年一組八九回という結果でした。優勝したクラスは、輪になり勝利をたたえあいました。担任の先生は「縄を回すのも重要な役割で上手だったけど、何より私の愛のムチが一番の理由(笑)」と話されました。子どもたちは、「先生の愛のムチ？自分たちの練習の成果」と嬉しそうに話していました。この大会は、体力をつけるために続けられているそうですが、子どもたちはそれとともに勝利に向けてがんばっていました。

蓮野
小学校

入学式に待っているよ！

— 新1年生体験入学 —



蓮野小学校では二月二十一日、四月に入学予定の園児四十二名を招き、一年生と楽しく交流を深めながら学校に親しみをもってもらおうべく「体験入学」を実施しました。体育館に集まった園児たちを前にあや跳びや二重跳びなど得意の縄跳びを披露した後、校内見学にはいりました。「ここは保健室です。ケガや病気の時に来る部屋だよ。」との声に初めて校内を見学する園児たちは興味津々。ついつい早足になりがちな園児たちの手をしっかりとつなぎ、先生との約束どおりゆっくりと歩きながら校長室や教務室、家庭科室や音楽室などを説明する一年生の姿はまさに園児たちのお手本です。また四つのグループに分かれて



て行われたフラフープリレーでは、大きな輪を園児と児童が一緒に持って走る頑張り、また声援を送る気持ちや勝ち負けに一喜一憂する喜びを共感することができました。早く一年生になりたいな。早く春にならないかなと四月を待ち遠しく思う気持ちがきくと園児たちの心の中に芽生えたことでしょうか。そして「練習どおりうまく説明ができました。」「一緒に学校を回って楽しかった。」「最後に握手をしてくれて嬉しかった。」「と入学体験のお手伝いを果たした手応えを児童たちははっきりと感じていました。入学式まであとわずか。楽しい新学期はもうすぐです。

老人クラブ
連合会

心地よい歌声

— 老人クラブ連合会『コーラス』 —

今月の老人クラブはコーラスを紹介し、月に一回、保健センターで行われています。五年続いているこの会は、会員が五十名前後です。この日の出席は三十二名で半数以上の参加という事でこの日を楽しみにしているのが手に取るようにわかります。講師はピアノ教師でもある宮澤夕佳先生。三年前から教えているそうですが「皆さん打てば響く上達で教えがいがあります。ピアノの生演奏を聴きながら歌える贅沢さは感激します。ピアノの生演奏を聴きながら歌える贅沢さは感激します。ピアノの生演奏を聴きながら歌える贅沢さは感激します。」とおっしゃいます。ピアノの生演奏を聴きながら歌える贅沢さは感激します。ピアノの生演奏を聴きながら歌える贅沢さは感激します。



文化研修会での金婚式のお祝いでは橋幸夫の「盆ダンス」を振り付けて歌いました。そしてみんなが楽しんでくれることが嬉しい」と語っていました。この日は、雪のおどり、冬げしき、赤い靴、ベチカ、ここに幸ありとの時期にあった五曲を歌いました。熱心な歌声に先生も細かい注文が出てしまいます。参加者の一人は、「冬げしきの歌が好き。小さい頃歌った学校の音楽室を思い出し、なつかしく思い歌っています。」と男性参加者は「少しでも外に出て楽しみたい。参加させていただけで嬉しい。」と各々が楽しんでいきます。クラブでは男性の参加者を募っています。



山倉
小学校

緊張したよ！

— 蓮濁神楽披露 —



二月二十二日(水) 山倉小学校の四、六年生の蓮濁神楽クラブから児童十三名が、蓮濁こども園の年長組に、蓮濁神楽のしゃだんおろし、天狗舞を披露してくれました。まず、代表児童から二週間に一度、蓮濁神楽保存会の方に習い一生懸命練習をしていきます。今日は楽しんで見てくださ。「とあいさつがありました。太鼓や篠笛の音がなると園児も背筋がぴんとしてきました。獅子舞は二名の児童が前後に分かれ動きます。獅子舞の凛とした動きもよく表現できていてさすが三年間やってきた腕前であると感心しました。獅子舞の迫力ある動きに怖くて先生にしがみついている園児も見かけられました。



次に、天狗舞。天狗にひよつとこが興味を示し恐る恐るちよつかいを出したり、天狗と獅子舞が対決したりします。天狗の微妙な手足の動きも素晴らしい、ひよつとこの舞もかわいらしく表現され、息もピッタリ。太鼓や篠笛も練習の成果が伺え、間違えることもなく舞いに合わせて上手に演奏していました。獅子舞を舞った児童は「最後のところをもうちよつと長くやればよかった」と話し目標はもつと高かったようです。どの児童も「緊張した！」と話していましたが最後に「見てくれてありがとう。四月に山倉小学校の一年生になるのを楽しみにしています。」と園児に向かってにっこりと話していました。



渡辺 結波ちゃん 小林 碧姫ちゃん 高松 佑都ちゃん 平野 快樹ちゃん

町の宝で〜す

2月の乳児健診から



安藤 わこちゃん 眞鍋 美穂ちゃん 渡辺 瞳真ちゃん 山本 彩乃ちゃん

元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で4か月健診対象乳児を撮影しています。



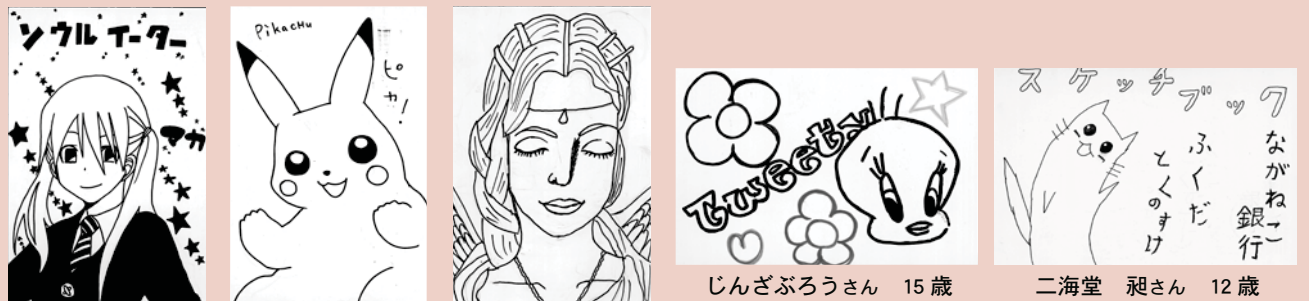
宮澤 壮大さん 7歳 ひだの もえさん 7歳 ひだの あゆさん 6歳 宮澤あかりさん 5歳

応募メニュー
 投稿するときは濃い鉛筆かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません) 名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○』と書いてください)



ソラさん 11歳 ココさん 11歳 伊藤 侑大さん 9歳 ラシルドさん 7歳

広報せいらの『イラスト自慢』への応募は毎月30〜50枚ほどの応募があり、大変うれしく思うのですが、全員の分を載せられないのが残念です。ごめんなさい。 載らなかった人もあきらめずにまた送ってください。



玉子さん 15歳 5927 好きさん 13歳 エイミさん 11歳 じんざぶろうさん 15歳 二海堂 昶さん 12歳

ふれあい交流事業

仲良しご近所同士が集まって 楽しく情報交換

— 上大谷内集落・茶話会「公会堂に行く会」 —



社会福祉協議会の「ふれあい交流事業」をご存知ですか。高齢者を中心に、家庭内で過ごしがちな皆さんが気軽につどい、地域住民同士年代を問わず交流を図る「お茶のみ会」のようなものを「ふれあい交流事業」と呼んでいます。参加対象者は、男女年齢問わず、障害者の方、高齢者等なたたでも参加できます。

今回は、上大谷内集落の茶話会「公会堂に行く会」にお邪魔させていただきました。この集落では基本的に、月二回第一、第三火曜日に茶話会を開いています。

世帯数七軒という、ごんまりとした集落ですが、ご近所同士仲がよく、この日は四人の出席者に社会福祉協議会の集落担当者を交えて、いろんな話題について、ざっくばらんに話し合いました。

上大谷内集落の大きな特徴として、全世帯七軒のうち、二軒を除いた五軒は苗字が違う、つまりもともと親戚同士が集まった集落ではないそうです。参加者の長谷川さんは「ここに嫁いできた当時からずっと不思議だった」と感じていたそうです。

他にも、昔の農作業のことから子ども時代の話、聖籠町の現在の発展ぶりにまで話が及びました。他にも書ききれないほど楽しいお話満載で、笑い声の絶えないにぎやかな茶話会でした。

上大谷内集落では、他の集落に住む方でも茶話会への参加、大歓迎だそうです。男女年代問わず茶話会に参加したいという方、お気軽に公会堂にお越しください。また「ふれあい交流事業」に関してのお問い合わせは、社会福祉協議会にて受付けております。



二月二十八日に町民会館を会場として、次第浜浜地区で進められている土地区画整理事業の販売に向けての事業概要説明会が開催されました。

当日は、阿賀北地区を中心としたハウスメーカーや不動産関係会社、東港立地企業など六十社余りが会場に集まりました。

最初に組合理事長からあいさつがあり、当地区の歴史や事業に至るまでの経緯説明後に、完成後には高齢者や就業者にとって素晴らしい住環境が整備された地区になるという話をされました。

次第浜浜山土地区画整理事業 事業概要説明会開催される



その後、渡邊町長が町の都市計画事業との関わりや、町の行政サービス全般について説明し、魅力あるまちづくりの構築に努めている状況を話しました。

事業概要については、特定共同企業体がプロジェクターを使用して施行前の様子から完成後の道路の形態や町並みの様子、そして老人保健施設計画などを説明しましたが、出席者は興味深くこの説明に聞き入っていました。

春先からは上下水道などのインフラ整備のための工事が本格化し、今年度中には整然と区画された分譲地が完成する予定です。





～スピードを楽しみ 達成感を味わう～



鈴木 宏之さん(尾沢ケ丘)

この冬はトリノオリンピックに沸いた日本でしたが、なかでもアルペン競技に夢中だったというスキーが趣味の鈴木宏之さんをご紹介します。

小学一年生の冬、校庭で大きな雪山をつくって滑った体育の授業が鈴木さんとスキーとの最初の出会いでした。やがてスキーとは無縁だったという両親も影響を受け、毎年家族揃ってゲレンデへ出かけ楽しめるようになったそうです。ご出身は秋田。当時は、ゲレンデは小さめですが雪質が良い田沢湖スキー場がホームゲレンデでした。

やがて社会人になり本格的に始動。スキー歴は十二年以上になります。一年に十日ほどゲレンデへ出かける傍ら、「勝ち負けにこだわることにはもちろんですが、大会を通じて県内各地から集まる多くの方々を知り合えるのが楽しみ。」と社内のスキー大会に毎年選手として出場される一面もおもちです。

競技は大回転と回転の二種目。スピードに対しての恐怖心は全くなく、むしろ楽しいとおっしゃいます。特にターンの回数が少ない分スピード感をより味わえる大回転に魅力を感じるそうです。

とかくスキー大会と聞くと身構えてしまいがちですが、単にゲレンデを滑り降りるだけでは物足りなさを感じていた鈴木さんだけに、競技として参加することでスキーの新たな目標を見つけることができました。

この地に来られて一年半、聖籠町の印象をお聞きすると「環境は静かで、車があればどこへでも行くことができ道路状況もいい。ただ冬場天候が悪くても遊べる子ども施設があるといいですね。」

二児の父親の顔ものぞかせます。

今シーズンは四歳になるお嬢さんとスキー場へ出かけ、なだらかな林道コースを二人で滑りました。初めてにも関わらず物怖じせず楽しんでるその様子に、お子さんの成長をしみじみと感じた鈴木さん。来シーズンからは、競技を抜きにゲレンデへ足を運ぶ機会が増えそうです。



広報せいろうは、資源保護のため古紙配合率 70%の再生紙と環境にやさしい大豆インキを使用しています。